

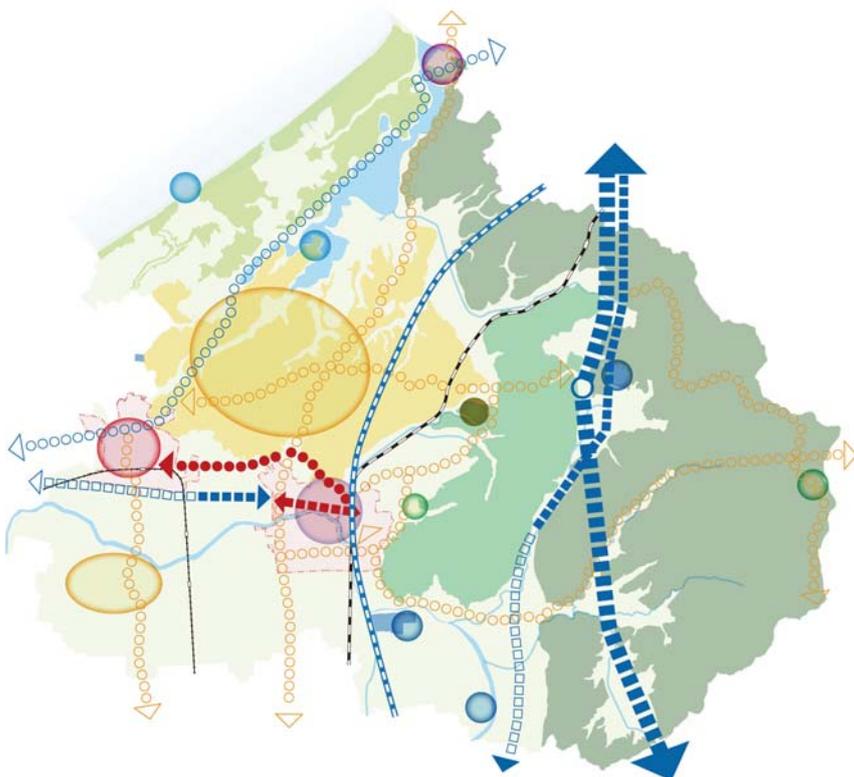


改定 あわら市都市計画マスタープラン

2017～2025

THE AWARA CITY URBAN MASTER PLAN

ダイジェスト版



1 都市計画マスタープランとは

あわら市都市計画マスタープランは、主にまちづくりの分野において、都市の将来像とこれを実現していくための方針を定めたものです。

市民一人ひとりがまちづくりに対する意識を持ち、市民同士、市民と行政が話し合い、ともに進めるまちづくりを目指しています。

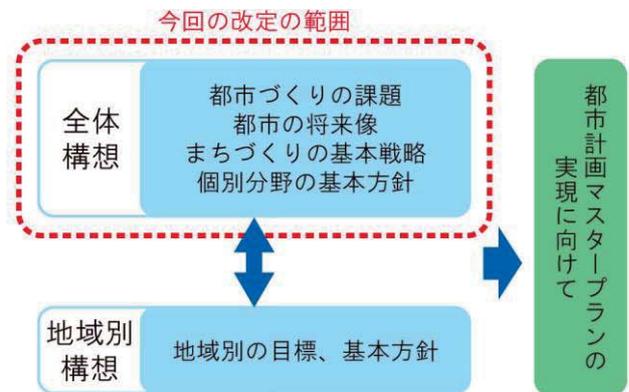
2006年（平成18年）に最初の計画を定めました。今回は、中間年度での検証を行いました。

(1) 役割

- ① 目指すべき都市の将来像を明らかにする
- ② 都市計画やまちづくりの総合的な指針となる
- ③ 市民と行政がともに進めるまちづくりの指針となる

(2) 構成

- ① 全体構想……都市全体のまちづくりの方針
- ② 地域別構想……地域づくりの基本方針
- ③ 実現に向けて……実現に向けての具体的な方針



2 あわら市の都市の将来像と目標

都市の将来像とは、目標年度（2025年度）の「将来の都市の姿」を示すものです。以下の将来像を掲げ、市民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組みます。

多彩な自然と温泉情緒が誘う 生活感動都市

豊かで多彩な自然環境、歴史文化と創造的な芸術文化、温泉情緒が息づく地域固有の資源を踏まえ、住む人も観光客も継ぎ目なく心地よい空間が体感でき、魅力と活力が凝縮した都市の創造を目指します。

(1) 多彩な自然と温泉情緒

森林、海岸、湖、河川、丘陵地、田園という豊かな自然のフィールドを舞台に、市民がいきいきと生活し、自然体験や芸術文化の創作活動、歴史や文化の探訪、温泉情緒を日々、満喫できるまちを目指します。

(2) 誘う

季節の移ろいや日常生活を通じて、住む人に日々小さな感動を誘い、美しい風景を通じて、訪れる人に新鮮な感動を誘うまちを目指します。

(3) 生活感動都市

生涯にわたって住み続けたいと思える生活空間と豊かなコミュニティがあり、かつ、この地を訪れる人が何日も滞在したくなるような、もてなしの心が宿る場所がある「永住」と「滞在」のまちを目指します。

4つの部門におけるまちづくりの基本的な目標を掲げます。

(1) 環境、土地利用、景観

都市の最も基礎となる自然環境は、次世代に受け継ぐべきかけがえのない資源として保全するとともに、多彩な特性を生かした美しい景観のまちづくりを目指します。

(2) 農業、商業、観光、工業

地域資源を生かし、農業や商業、工業、観光の相互連携により、活力が実感できる永住型のまちづくりおよび来訪者に感動をもたらす滞在型のまちづくりを目指します。

(3) 市街地、住環境、公園・緑地、都市機能

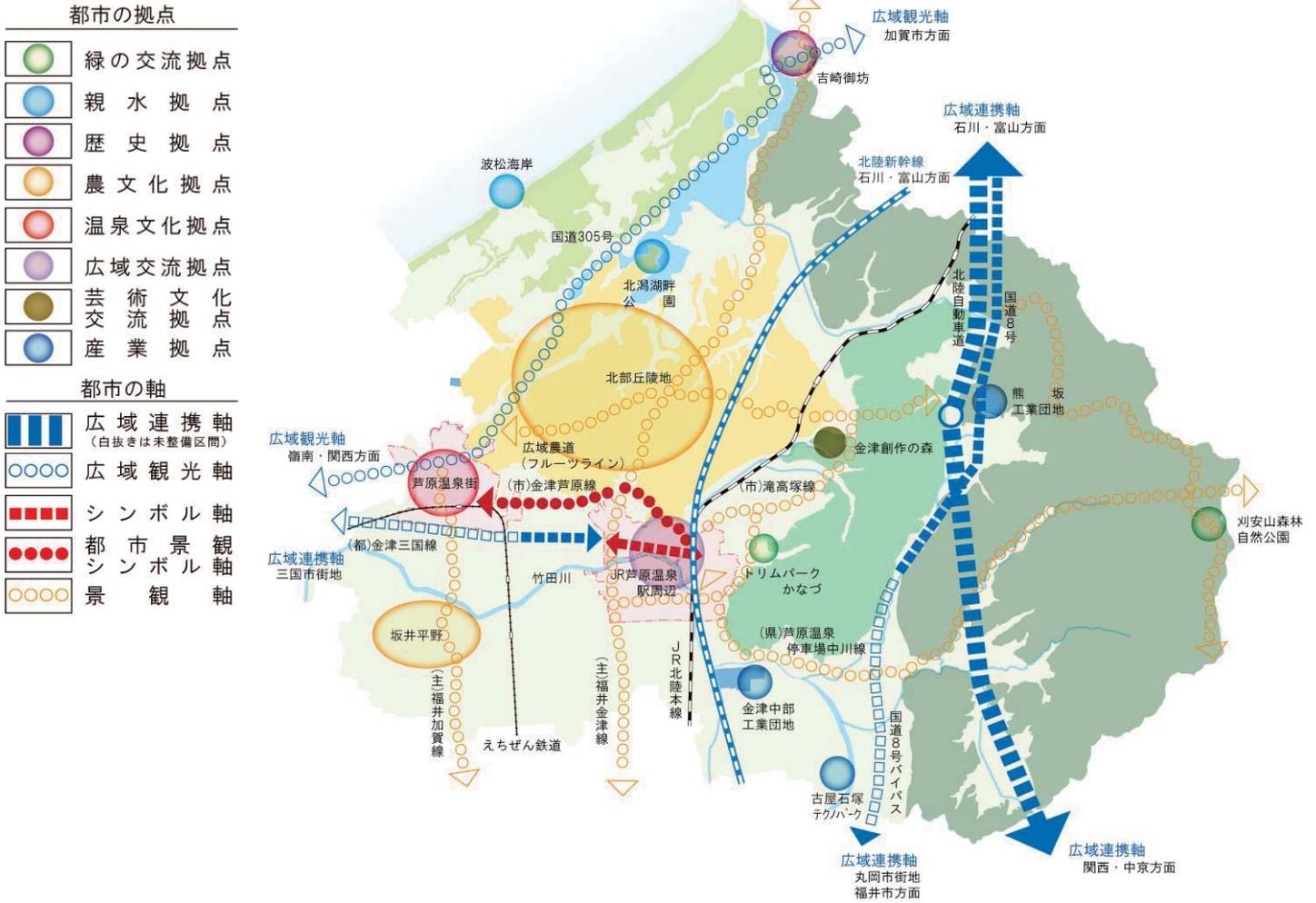
豊かな自然を背景に、居住機能と生活を支える都市サービス機能（公共施設や生活利便施設）が集積する、暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めます。また、緑豊かな景観形成により、日々の生活に潤いをもたらす環境づくりを目指します。

(4) 交通、防災

新幹線駅の開業を踏まえ、広域的な移動から日常的な移動、緊急時の移動まで、人・もの・場所を有機的につなげる公共交通を基軸とした快適な交通ネットワークを整備するとともに、災害に強いまちづくりを目指します。

3 将来の都市構造

都市の将来像を実現するために、土地利用、都市の拠点、骨格軸を明らかにし、計画的で効果的なまちづくりを目指します。



都市の拠点

都市の拠点	基本方針	資源
緑の交流拠点	自然の恩恵を生かした、自然体験学習や憩い、冒険、スポーツの拠点として位置付けます。	刈安山森林自然公園 トリムパークかなづ
親水拠点	身近に水辺を感じ、生活に潤いとやすらぎをもたらす拠点として位置付けます。	波松海岸 北潟湖畔公園、竹田川
歴史拠点	歴史を伝え、次世代に受け継ぐ学びと交流の拠点として位置付けます。	吉崎御坊
農文化拠点	農業風景を背景に、農業を通じて出会い、体験し、交流する拠点として位置付けます。	北部丘陵地、坂井平野
温泉文化拠点	日常と温泉文化、芸術文化が融合合う、緑連なる回遊拠点として位置付けます。	芦原温泉街
広域交流拠点	福井県の北の玄関口として、広域的・日常的な都市機能が集積する拠点として位置付けます。	JR 芦原温泉駅周辺
芸術文化交流拠点	豊かな森林環境の中で芸術文化に触れ、創作を通じて交流する拠点として位置付けます。	金津創作の森
産業拠点	環境と共生し、職住近接型の雇用の場として、都市の活力を生み出す拠点として位置付けます。	熊坂工業団地 金津中部工業団地 古屋石塚テクノパーク

都市の軸

都市の軸	基本方針	資源
広域連携軸	石川・富山方面、関西方面、中京方面を結ぶ高規格道路や広域幹線道路は、広域的な人や物の動きを支える広域連携軸として位置付けます。	北陸自動車道 国道8号 国道8号バイパス (都)金津三国線 (坂)下～三国市街地
広域観光軸	加賀市や三国市街地、嶺南方面の自然・歴史資源を結ぶ広域観光軸として位置付けます。	国道305号
シンボル軸	JR 芦原温泉駅を中心として、にぎわいと活力の軸として位置付けます。	(都)金津三国線 (JR)芦原温泉駅～坂ノ下
都市景観シンボル軸	JR 芦原温泉駅と芦原温泉街を結ぶ都市景観シンボル軸として位置付けます。	(市)金津芦原線 (市)芦原金津線
景観軸	都市の拠点間を快適に結ぶ景観軸として位置付けます。	(主)福井加賀線 (主)福井金津線 (県)芦原温泉停車場中川線 (県)トリムパークかなづ線 (市)滝高塚線 広域農道(フルーツライン)

(主)：主要地方道
(県)：一般県道
(市)：市道
(都)：都市計画道路

4 まちづくりの基本戦略

まちづくりの基本目標を踏まえ、計画的、重点的、戦略的にまちづくりを進めるために、市民と行政が大切にすべき共通の視点や空間イメージを明確にします。

まちづくりの基本戦略1

自然や歴史を舞台に出会いと 美しい景観を創出するまちづくり (森林、海岸、湖沼、河川、丘陵地)

豊かな自然と歴史を生かした環境整備により、市民も来訪者も豊かな時間が過ごせる空間を創出します。

- 森の魅力を体験する場をつくる
- 水に親しみ、学ぶ空間をつくる
- 農文化を味わい、集う場をつくる
- 歴史文化を学び伝える場をつくる
- 芸術を発信し、学ぶ場をつくる

まちづくりの基本戦略2

地域資源の連携による活力と にぎわいのあるまちづくり (農用地、商業地、工業地)

既存の産業基盤や市街地を活用し、歴史文化や産業の連携によって、本市ならではの付加価値を加え、農林業、商業・観光、工業の活力とにぎわいを創出します。

- 美しい環境と景観を守る
- 最寄り商業等、日常サービス機能を充実する
- 環境と共生する工業地を配置する

まちづくりの基本戦略3

福井県の北の玄関口にふさわしい JR芦原温泉駅周辺のまちづくり (JR芦原温泉駅周辺)

JR芦原温泉駅周辺は、福井県の北の玄関口として、特色ある美しい景観形成と新たな機能の導入により、活力と魅力あふれる空間を創出します。

- 玄関口にふさわしい新たな機能を導入する
- 森のように水と緑あふれる空間をつくる
- 空閑地を有効活用した人が集まるまちづくり

まちづくりの基本戦略4

魅力的な空間と回遊性の創出による 歩いて^{たの}しい温泉街づくり (芦原温泉街)

あわら温泉湯のまち広場の活用と街並み修景、魅力店舗の創出により芦原温泉街を活性化します。

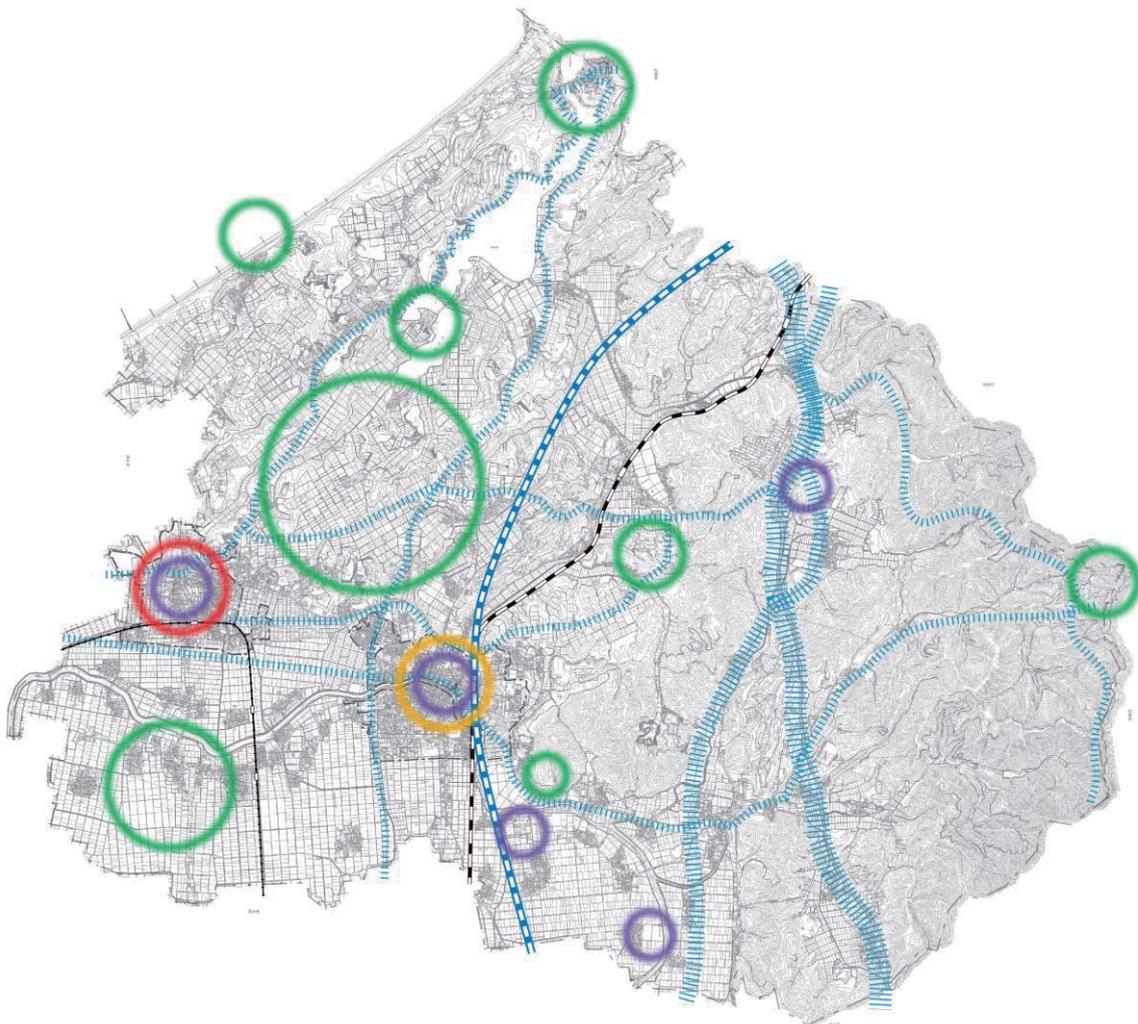
- 歩いて^{たの}しい温泉街を創出する
- 市民が日常的に^{たの}しめる空間をつくる
- あわら温泉湯のまち広場を交流拠点にする

まちづくりの基本戦略5

人と拠点を結ぶ安全で快適な ネットワーク型まちづくり (景観軸の形成)

市内の拠点や地域を結ぶ主要な道路は、アクセスの向上と自然の風景を生かした魅力的な道路空間づくりを進め、統一感とコンセプトが感じられる景観軸を創出します。

- 都市のシンボル景観軸を創出する
- 無秩序な沿道開発を抑制する
- まちの拠点を美しい軸で結ぶ



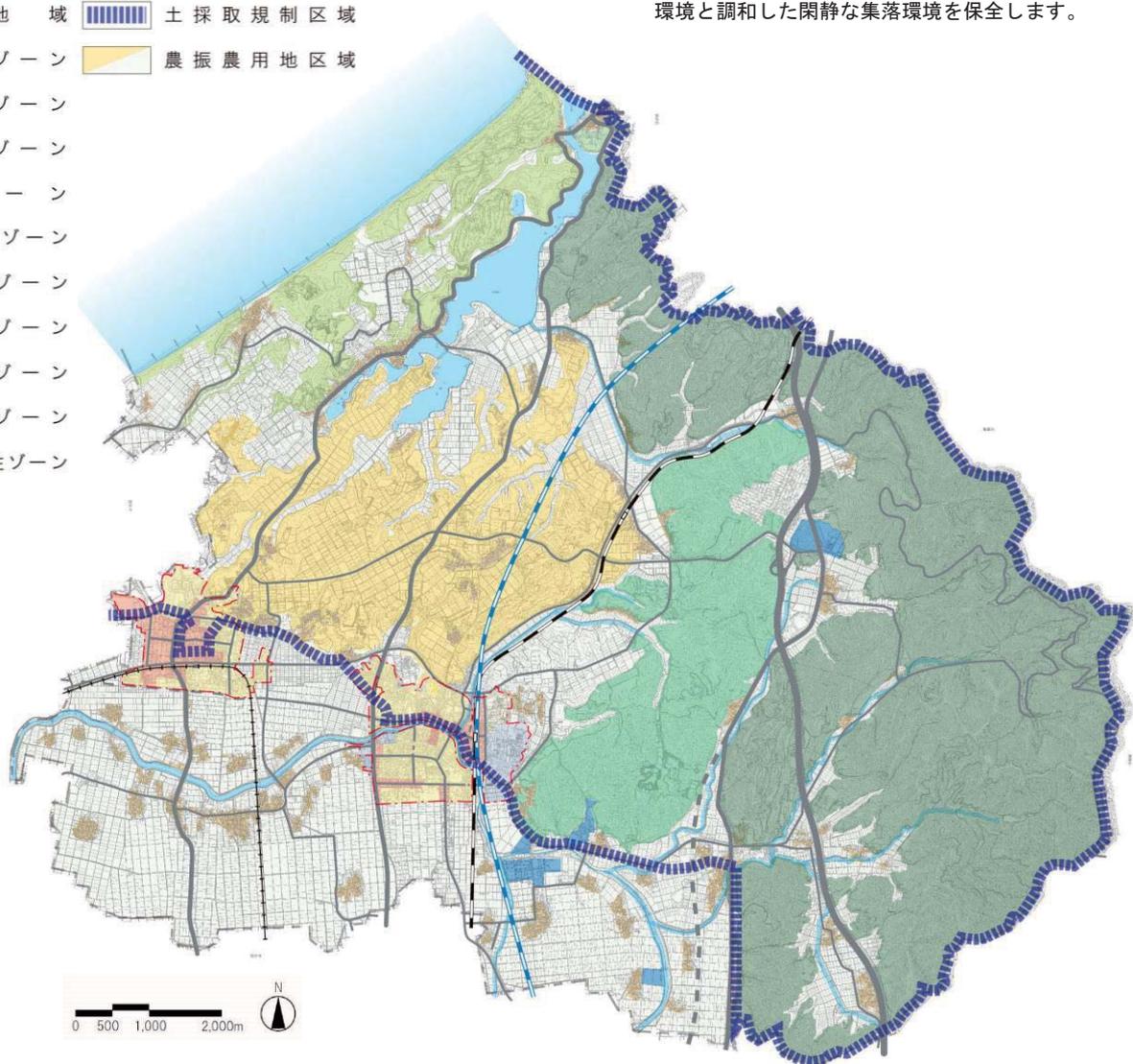
5 まちづくりの個別方針

(1) 土地利用の方針

本市には、多様で豊かな自然環境と2つの市街地があり、居住、宿泊、教育、文化、福祉など多様な人の営みを支える機能がそれぞれに集積しています。これらの機能を十分に発揮させるため、住宅地や商業地、工業地の適正な土地利用を推進します。

適正な土地利用の推進

- ・今後の人口減少や市街地のコンパクト化などを踏まえ、用途地域や農振農用地区域の見直し、各種公共事業との調整を行い、適正な土地利用を推進します。



自然環境の保全と創造

- ・土採取や荒廃地への不法投棄が見受けられる山地や北部丘陵地は、環境面や景観面、安全面での悪化を抑制するため、法的な規制や緑化を推進します。

優良農地や集落地の保全

- ・北部丘陵地や南部平坦地に広がる優良農地は、農業的土地利用を保全するとともに、農村集落は、生活道路の整備や緑豊かな交流の場の充実により、田園環境と調和した閑静な集落環境を保全します。

商業地の再構築

- ・芦原市街地、金津市街地の商業地は、店舗が減少し、商業的なまとまりが失われつつあることから、日常的なサービス機能の導入や環境整備により、多世代が生活しやすい環境づくりを進めます。

居住環境の促進

- ・住宅地は、商業地を取り囲んだコンパクトな規模を維持しつつ、公園・緑地やオープンスペースの緑化、敷地内緑化など統一感のある美しい街並みの形成や高齢社会に対応した環境整備により、質の高いまちなか居住環境づくりを進めます。

環境と共生する工業地の配置

- ・既存の工業用地は、金津インターチェンジ近接という恵まれた立地特性を生かし、情報社会や環境と共生した工業地としての環境づくりを進めるとともに、堅調な工業の伸びを踏まえ、職住近接型の新たに工業地を配置します。

(2) 道路ネットワークの方針

広域連携を強化するとともに、市内の主要拠点を結ぶ回遊性のある道路ネットワークを位置付けます。

①都市全体の道路ネットワークの配置・整備方針

◇広域幹線道路

- 生活圏、交流圏、産業圏の拡大を目指し、高規格道路、国道など国土レベルの幹線道路や、広域的な市町を結ぶ主要な幹線道路を広域幹線道路として位置付けます。
- 福井市、坂井市方面の接続を強化する国道8号バイパスの整備促進を図り、あわら市街地と三国市街地を結ぶ(都)金津三国線の整備に向けた計画策定を行います。

広域幹線道路	配置の方針
北陸自動車道 国道8号 国道8号バイパス	関西方面、北陸方面を結ぶ広域的な人や物の交流を支える広域連携軸として位置付けます。
国道305号	芦原市街地と北潟湖、吉崎御坊、加賀市を結ぶ景観軸として位置付け、環境整備を促進します。
(主)福井金津線 (主)福井加賀線	福井市、坂井市と市街地、加賀市方面を結ぶ南北軸として位置付けます。
(都)金津三国線 (坂ノ下～三国市街地)	金津市街地から芦原市街地、三国市街地に至る連携軸として位置付けます。

◇幹線道路

- 広域幹線道路を補完し、周辺市町を結ぶとともに、市内の主要な拠点や地域間を結ぶ幹線道路として位置付けます。
- 主要拠点となる2つの市街地と金津インターチェンジを結ぶルートを広域連絡軸として位置づけ、道路整備を促進します。

幹線道路	配置の方針
(県)芦原温泉停車場中川線 (県)中川松岡線 林道市野々刈安線	金津市街地と伊井・剣岳地区や刈安山森林自然公園を結ぶ東西軸として位置付けます。
(県)水口牛ノ谷線	金津市街地と細呂木、牛ノ谷、加賀市を結ぶ軸として位置付けます。
広域農道(フルーツライン) (主)金津インター線 (市)滝高塚線	金津インターチェンジと北部丘陵地、両市街地を結ぶ軸として位置付けます。
(県)北潟平山線 (県)細呂木停車場北潟線	金津インターチェンジや市街地から北潟湖を結ぶ軸として位置付けます。
(市)金津芦原線 (市)芦原金津線、(市)芦原三国線を含む)	芦原市街地、金津市街地を結ぶ都市シンボル景観軸として位置付けます。
(県)三国金津線	金津市街地と三国市街地を結ぶ東西軸として位置付けます。
(主)芦原丸岡線 (県)南横地芦原線	福井市、丸岡市街地と芦原市街地や金津市街地を結ぶ南北軸として位置付けます。
広域基幹林道剣ヶ岳線	坂井市の国道364号からあわら市の国道8号を結ぶ南北軸として位置付けます。

②市街地の道路ネットワークの配置・整備方針

◇市街地幹線道路

- 市街地の骨格形成や通過交通を円滑に処理する道路を市街地幹線道路として位置付け、優先的に整備します。

■芦原市街地

市街地幹線道路	配置の方針
(都)東環状線 (都)西環状線	市街地の骨格軸や通過交通を円滑な処理を目指し、南北の骨格軸に位置付けます。
(都)舟津二面線 (市)芦原金津線	芦原市街地、金津市街地を結ぶ東西の骨格軸に位置付けます。

■金津市街地

市街地幹線道路	配置の方針
(都)金津三国線(JR芦原温泉駅～坂ノ下間)	JR芦原温泉駅と芦原温泉街、三国市街地を結ぶシンボル軸として位置付けます。
(都)南中央線 (県)トリムパークかなづ線	金津市街地からトリムパークかなづや金津創作の森、国道8号を結ぶ市街地の骨格軸として位置付けます。
(県)トリムパークかなづ線【整備済区間】	(主)福井金津線から金津市街地を結ぶ東西の骨格軸および通過交通を円滑に処理する道路として位置付けます。
西口アクセス道路 (市道105号線)	芦原温泉街から駅西口へのアクセス性を向上する道路として位置付けます。
東口アクセス道路 (市道171号線)	(市)旭山室線と駅東口を結ぶアクセス道路として位置付けます。

◇補助幹線道路

- 市街地幹線道路を補完し、日常生活交通の利便性を高める道路を補助幹線道路として位置付けます。

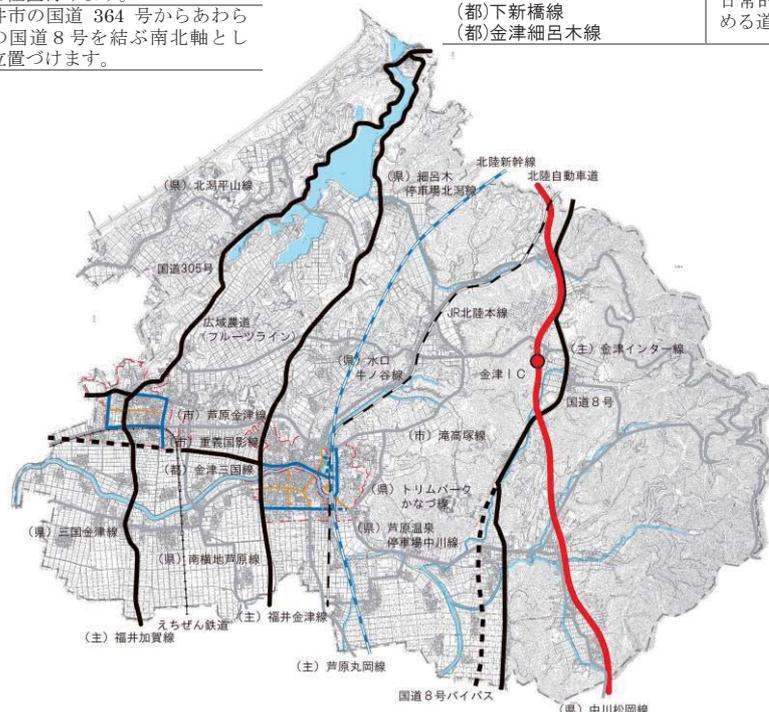
■芦原市街地

補助幹線道路	配置の方針
(都)芦原中央線	温泉街としての回遊性や日常生活交通の利便性を高める道路として位置付けます。

■金津市街地

補助幹線道路	配置の方針
(市)旭山室線	駅東のアクセス性を向上するとともに、日常生活交通の利便性を高める道路として位置付けます。
(都)住吉線 (都)下新橋線 (都)金津細呂木線	日常生活交通の利便性を高める道路として位置付けます。

- 市界
- 用途地域界
- 広域連携道路
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 市街地幹線道路
- 補助幹線道路
- 鉄道・駅
- (※) 道路の破線は未整備区間



(3) 水と緑のネットワークの方針

□貴重な自然環境の保全と緑地の創出

刈安山・風谷峠・剣ヶ岳の尾根筋などの森林環境、及び北潟湖や竹田川などの河川環境を保全するとともに、土採取などにより緑地が減少した部分は、緑化の回復を推進します。

□公園・緑地の確保、オープンスペースの緑化

都市公園は、既存市街地において量・数ともに少ないことから、身近に憩える街区公園を適正に配置し、災害時の防災機能、日常的なやすらぎや潤い、レクリエーションなど多様な機能を持たせた公園として整備するとともに、緑地の整備やオープンスペースの緑化を推進します。

□魅力的な公園の創出

トリムパークかなづや北潟湖畔公園は、環境保全やレクリエーション、防災など多様な機能を充実させるとともに、市の核となる公園として位置付け、長時間楽しめる環境づくりを進めます。

□親水空間の創出

波松海岸や北潟湖、竹田川の河川敷や堤防は、憩いの空間や散策路などの整備により親水空間づくりを進めます。

□市民農園や観光農園の設置

既存の農地や果樹園を多目的に活用するため、市民農園や観光農園の設置により、美しい農業風景、都市間交流、コミュニティの場など交流を生み出す拠点づくりを進めます。

□市民が主体となった緑化の推進

市民が主体となった民有地や植樹樹、温泉街、商店街の緑化や企業による工場、事務所の緑化など市民・企業・行政の協働による緑化活動を展開します。



(4) 景観づくりの方針

- 多彩な自然風景を守り、育み、生かす
- 歴史的な景観を守り、伝え、新たな文化を育む
- まちの個性を創造する景観づくり
- 住む人々と生活する風景で美しく愛着のあるまちをつくる

①森林・歴史エリアの整備方針

- ・刈安山、風谷峠、剣ヶ岳から坂平野を見渡す視点場の魅力づくりを進めます。
- ・森林と歴史が融合する空間づくりを進めます。

②波松海岸・北潟湖エリアの整備方針

- ・波松海岸は、眺望を楽しめる憩いの空間づくりを進めます。
- ・北潟湖周辺は、総合的な景観形成を進めます。
- ・市民と協働による魅力的な景観を創造します。

③北陸街道エリアの整備方針

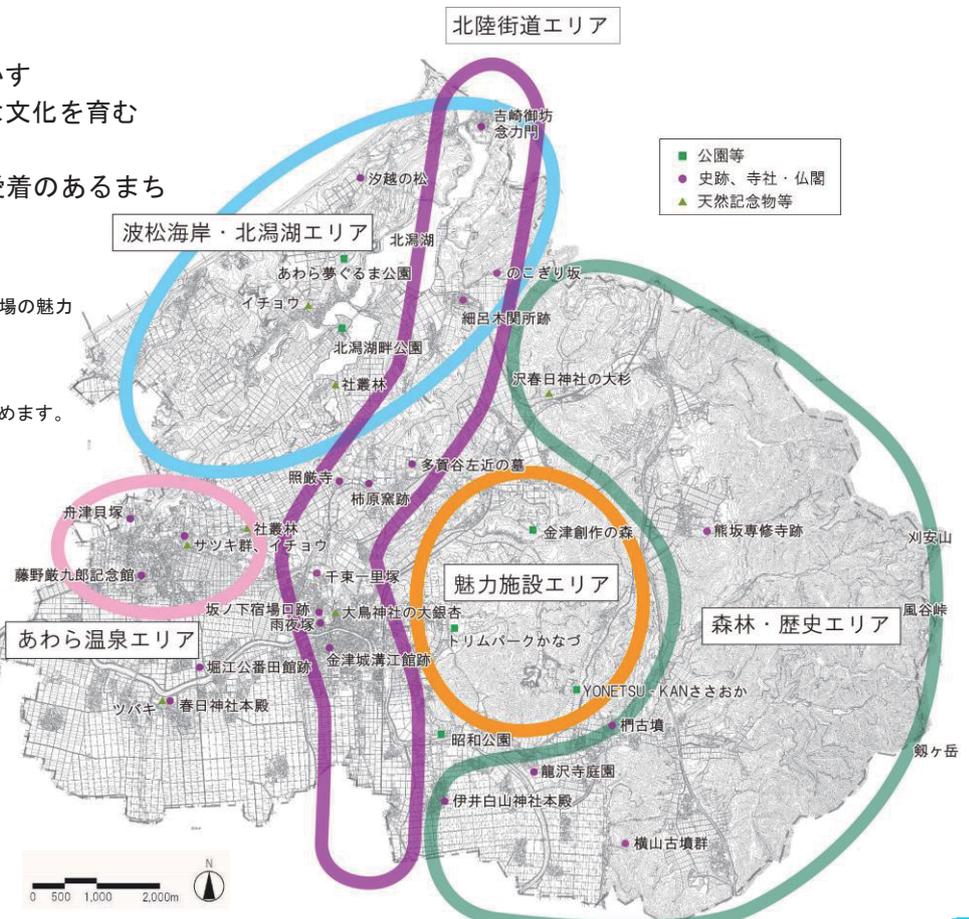
- ・北陸街道や吉崎道は、歴史の道として修景や道標の整備を進めます。
- ・吉崎地区は、歴史的な街並み修景や御山全体の自然景観の保全や北潟湖を望む地形や眺望を確保します。
- ・金津市街地は、誘導サインや案内板の充実により、歴史的な風情の漂う水と緑あふれる景観形成を進めます

④魅力施設エリアの整備方針

- ・体験の楽しさを誘う誘導看板の設置や道路景観を創出します。
- ・金津創作の森は、アートと自然のフィールドが融合する洗練された空間づくりを進めます。

⑤あわら温泉エリアの整備方針

- ・歩いて回遊できるにぎわい空間づくりを進めます。
- ・温泉情緒漂う都市景観の形成に取り組みます。



地方分権の進展により、様々な施策展開が市民に身近なレベルで実施され、市民・NPO・事業者の行政への参画の機会が拡大しています。今後は、市民と行政の役割分担や責任の明確化など、新たな時代に向けた質の高い協働の仕組みを築いていきます。

市民と行政の協働によるまちづくりの推進

①市民主体のまちづくり組織の推進

当初の策定時には、市民が主体となって地域独自のまちづくりの方針、主要方策を定め、実現に向けた市民と行政の役割分担を定めました。

その後、いくつかの地域において、公園や道路の維持管理、文化の伝承等の活動が始まっています。今後も、地域のまちづくりを企画、実施する組織の育成を図り、市民主体の地域づくりを積極的に推進します。

②NPOの育成と活動支援

テーマ型のまちづくりを推進するため、NPOの育成、活動支援、行政との協働のシステムづくりに取り組みます。

③支援制度の充実

市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり・地域づくり活動への助成支援やモデル事業の実施、専門家の派遣、活動拠点の設置など、市民が活動しやすい支援制度の充実を図ります。

④行政の推進体制

計画的、横断的、戦略的なまちづくりを推進するため、行政内部の調整を横断的に行う検討組織の強化を図ります。また、市民組織、事業者との連携体制を整え、効果的に魅力あるまちづくりに取り組みます。

⑤持続的なタウンマネジメント体制の推進

中心市街地においては、JR芦原温泉駅周辺整備基本計画など関連計画を踏まえ、タウンマネージャーの積極的な活用や一般市民、商業者、専門家など多様な人材によるタウンマネジメント体制の推進に取り組みます。



改定 あわら市都市計画マスタープラン ダイジェスト版

発行 平成29年3月発行
福井県あわら市

編集 あわら市 土木部 建設課
〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1-1
TEL 0776-73-1221(代)
URL <http://www.city.awara.lg.jp/>